

情報提供

那医発第 596 号
令和 6 年 2 月 19 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

常任理事 喜納美津男



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「令和 6 年度診療報酬改定に関する運営基準等に関する省令の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 1 6 2 0 号 F

令和 6 年 2 月 1 3 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 涌波 淳子



令和 6 年度診療報酬改定に関する運営基準等に関する省令の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

本通知は、厚生労働省より、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が官報にて交付された旨のお知らせとなっております。

令和 6 年度の診療報酬改定に関する省令・告示・通知・Q&A 等につきましては、「日本医師会ホームページ-メンバーズルーム-介護保険-介護報酬改定に関する情報」に順次掲載する予定となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

※メンバーズルームへのアクセスは、会員 ID とパスワードが必要です。

- 令和 6 年度診療報酬改定に関する運営基準等に関する省令の送付について

(令和 6 年 1 月 31 日 日医発第 1931 号 (介護))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局庶務課：宮城、崎原
TEL：098-888-0087/FAX：098-888-0089
shomu@okinawa.med.or.jp